



ごあいさつ

2021年も残り3か月余りとなりました。新型コロナウイルス感染症も、デルタ株やラムダ株、ミュー株など新たな変異種の出現で、いまだ収束の兆しが見えない状況です。静岡県はこの夏、感染者の急増に伴い初めての蔓延防止措置及び、緊急事態宣言の発令(2回目)となりました。観光業や飲食店、酒類業の皆様には本当に厳しい状況が続きます。国や県の支援金や協力金を利用して、何とかこの苦境を乗り越えていただけるようお願いいたします。

さて、そのような状況下ではありましたがTOKYO2020オリンピック・パラリンピックが、ほとんどの種目で無観客という異例の対応ながら開催されました。この開催に関しては賛否両論ありましたが、終わってみれば私は概ね成功であったと評価できるのではないかと考えます。コロナ禍で鬱屈とした雰囲気の中、一服の清涼剤のように世界中から集まったアスリートたちの活躍や真剣勝負に、皆テレビ画面に釘付けとなりました。その中でも日本人選手の活躍には目を見張るものがあり、多くの国民が勇気や感動を受け取ったことと思います。静岡県民としては本県出身者からオリンピックで5人、パラリンピックで4人もの金メダリストが生まれたことは歴史的な出来事であり、そのパフォーマンスは脳裏に鮮明に残っています。改めて選手や関係者、そして大会を支えていただいたすべての方々に感謝申し上げます。

<ワクチン接種のお願い>

皆さんはワクチンの接種はお済みでしょうか?私もこの8月末に2回目の接種を終えたところです。幸いにして発熱などの副反応はありませんでしたが、一部の接種者にはかなりの高熱を出された方がいらしたようです。しかし、発熱などの副反応があってもこのワクチン接種だけが今ある有効なコロナ対策であることは間違いありません。医療現場の負荷を少しでも軽減し、現在苦境に立たされている職種の方々を一日も早く救うためにも、また以前のような自由で穏やかな日常を取り戻すためにも、早々のワクチン接種による感染拡大抑止が必要です。

そして今、若い世代の方々の感染急増が問題になっております。全体の半数以上が10～20才代という統計も出ています。このワクチンが開発されて間もないということで接種に関して迷われている方がいらっしゃることも承知しておりますが、日本では国において安全性が承認されたものが提供されております。ぜひ積極的なワクチン接種をお願いいたします。



コラム ゼロカーボン(脱炭素)社会の実現に向けて ②

前回のコラムでは、地球温暖化の現状と影響、わが国の対策としての「グリーン成長戦略」等について紹介をしました。この戦略の中で**再生可能エネルギー**(再エネ)の導入拡大を第一に掲げているように近年再エネは大変注目されており、必ずしも新しい概念とはいえません。再エネとは、石油や石炭、天然ガスといった有限な資源である化石エネルギーとは違い、太陽光や風力、地熱といった地球資源の一部など自然界に常に存在するエネルギーのことで、その大きな特徴は、「**枯渇しない**」「**どこにでも存在する**」「**CO₂を排出しない(増加させない)**」の3点です。その時代の

目的に応じて、石油代替エネルギー(代エネ)やローカルエネルギー、新エネルギーなどの名称が使われていますが、概ね再エネと同義語と理解して差し支えないと思

います。今回のコラムでは再エネを中心に今日に至る歴史を振り返り、今後の私たちの生活や行動について考えてみたいと思います。

私(54歳)より10歳以上年長の方は**1973年のオイルショック**による大混乱を記憶されていると思います。現在もそうですが、エネルギーは国民生活や産業活動を支える基礎であり、その安定供給は国の最重要事項であります。そのため、オイルショックを契機に石油に代わるエネルギー(代エネ)として、太陽光・地熱・水素エネルギー・石炭の液化・ガス化を対象に利用技術の開発が国家プロジェクト(サンシャイン計画)として進められました。なお、この頃風力発電やバイオマスエネルギーについてはまだ開発段階になく「総合研究」として進められました。



一方、この時代本県においても代エネに関する様々な取組が行われました。当時の本県の総合計画では「**ローカルエネルギーの開発**」が大きく取り扱われました。本県に存在する地域エネルギーを開発し利用しようとするもので、具体的には伊豆地域の地熱や温泉、県下の中小水力発電等について、国等の補助制度を活用して事業化可能性調査が盛んに行われました。これらの多くはその後、石油価格が安定化に向かったこともあり、採算性の問題などから事業化には至っておりませんが、島田市の伊太発電所(小水力発電・893kw)は30年余の歳月を経て国営大井川用水農業水利事業として2013年6月に完成しました。当時の調査は石油代替を目的に取り組みましたが、現在は脱炭素という別の大きな目的が加わり、この間の技術の進展を考え合わせると、事業化の可能性が高まっているものがほかにあるかもしれません。

1990年代になると、**地球温暖化問題がクローズアップ**され始め、代エネや省エネに関する取り組みは、温室効果ガスを削減する効果もあることから、環境問題に対しても有効だとみなされました。そこで、エネルギーと地球環境保護という2つの目標に取り組む計画としてサンシャイン計画は改められました。また、1994年に国は「新エネルギー導入大綱」を策定し、再エネのほかコージェネレーションなど高効率のエネルギー利用を積極的に導入することを明確に示しました。さらに京都議定書が策定された1997年には「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法(新エネ法)」が施行され、太陽光発電、風力発電、地熱発電、バイオマスエネルギー、天然ガスコージェネレーションなどの新エネルギー導入が法的な裏付けによりさらに加速することとなりました。

再エネの中でも、技術開発により低コスト化と高効率化が図られた太陽光発電は、国や地方公共団体による住宅用補助制度や電気事業者による余剰電力の買い取り制度が整備され、普及が進みました。2009年には余剰電力の買い取り

が電気事業者の義務となり、東日本大震災後の2012年からスタートした「固定価格買取(FIT)制度」は再エネ導入を一気に拡大しました。この制度は太陽光発電だけではなく、風力、水力、地熱、バイオマスを対象としており、これにより投資家も巻き込んだ「売電事業」が急速に拡大しました。たとえば、太陽光発電はFIT制度が始まるまで住宅用システムが中心でしたが、FIT制度開始後はメガソーラーなど大規模発電の設置が相次ぎ、発電事業の新しい市場が拓けたのです。

この間の本県の再エネ導入で特記すべきは、1996年に県が御前崎に整備した県下初の大型風力発電施設(300kw)です。これが先駆けとなり、市町や民間企業でも次々と整備が進み、ウインドファームとよばれる風景が見られるようになってきました。一方でメガソーラーやウインドファームは開発を伴うため、周囲への配慮や合意形成が重要です。

現在県は平成31年3月に改定した「**ふじのくにエネルギー総合戦略**」に掲げる目標達成のため、創エネ・省エネ・経済活性化の3つの戦略に基づきエネルギーの地産地消の推進とエネルギー産業の振興を図っています。具体的には、**小水力・バイオマス・温泉エネルギー**の導入可能性調査や設備導入に対する助成、住宅用**太陽熱**利用や事業者用**太陽光発電**に係る設備導入支援、**水素ステーション**設備整備に対する助成等に取り組んでいます。本年度は次期総合戦略の策定を行うので注目したいと思います。



コラムの最後に**脱炭素社会の実現**のために私たちはどう行動すべきか考えたいと思います。私たち一人ひとりの意識や行動も重要です。といいますのは、わが国において家庭を中心とした**民生部門で消費されるエネルギー量**は、生産部門や運輸部門とほぼ同量である上、コロナ禍により

家で過ごす時間が増えているからです。自動車のガソリンや家電・照明の電力、熱源として利用されるガスが主な内容ですから、ハイブリッドカーなど燃費のよい車や省エネルギー基準に合致した電化製品を選択したり、熱と電力を併せて供給するコージェネレーションやヒートポンプを導入したりすることが対策として考えられます。また、意識や習慣などソフトの面では、冷暖房の設定温度を弱めにし、こまめな電源操作を行うことも重要です。一方、消費生活においても、大量生産、長距離輸送、大量消費、大量廃棄という地球環境に負荷をかける悪循環が想定される商品を選択するのではなく、環境に負荷をかけない手法によりできるだけ近くで生産された商品を選択するという考え方も近年注目されてきています。地元の農家が生産した安心・安全で質の高い新鮮な食材を選択すれば、調味料の使用やエネルギーの消費を抑えてもおいしく食べられ、環境にも健康にも、地域経済にもよい賢い消費ということになります。こうした消費行動を「**エシカル消費**」といい、県でも推進していますので、是非、考えてみてください。



県議会報告 6月県議会で一般質問に立ちました。

1. 令和における有徳の人づくり

Q スポーツで日本人の所作・行為が世界から称賛されているが、「美しい立ち居振る舞いや礼儀作法を身につけた有徳の人づくり」にどう取り組んでいくのか。

A 本年度改定する「ふじのくに有徳の人づくり大綱」と「教育振興基本計画」の検討の中で、これまでの取組を総括し、地域ぐるみ、社会総がかりの教育の更なる進化について協議を重ね、具体的な取組に結び付けていく。

2. 県内観光産業の再生

Q 今後、将来を見据え、大河ドラマの放映を契機として、本県の歴史や文化、産業などの資源を活用した本県観光産業の再生にどう取り組むのか。

A 本年3月にウェブ上に開設した「文化財ナビ」と観光デジタル情報プラットフォームとの連携を進め、歴史文化資源や産業遺産などをわかりやすくストーリー性を持って発信するとともに、教育旅行や歴史ファン向けの周遊商品の開発、発信など域内観光の活性化にも積極的に取り組んでいく。

3. 脱炭素社会に向けた取組

(1)カーボンニュートラルに向けた道路照明のLED化

Q LEDは高圧ナトリウム灯と比べると消費電力が約4割、寿命は2.5倍であるため、積極的にLED化を進めるべきと考えるが、県の道路照明等のLED化の取組状況と今後の方針について伺う。

A これまでに道路照明灯の約2割、トンネルの約3割についてLED化を完了しているが、災害時における信頼性が高いことから緊急輸送路を優先的に進めるなど、道路分野におけるカーボンニュートラルの取組を推進する。

(2)水道施設等におけるカーボンニュートラルの取組

Q 県有施設全体における電力使用量の約1/3を占める企業局の使用エネルギー削減と小水力発電施設導入に関する企業局の取組について伺う。

A 大胆な抜本的改革により施設規模のダウンサイジング、管理網の最適化、事業の統合による効率化により、CO2排出量を2030年度に2013年度比50%削減を目指すとともに、現在4カ所供用している小水力発電について新たに2カ所選定し、事業化を推進する。

4. 基盤整備による高収益作物の生産拡大

Q 高収益作物の生産を行う意欲ある農業経営体が、生産性の高い農地を確保するためには基盤整備による支援が必要と考えるが、県の取組を伺う。

A 浜北区上善地地区では、キャベツや小松菜などの収益性の高い露地野菜の栽培を可能とする水田を畑地化する基盤整備に本年度から着手し、公募により決定した4つの経営体に14haの農地を集積、集約化していくなど、水田を汎用化する基盤整備の推進により、意欲ある経営体を支援する。

5. 県内中小企業におけるDXの取組促進

Q 経営戦略にデジタル技術を活用するDXが県内中小企業で取組が進んでいないが、どのように支援に取り組んでいくのか県の対応を伺う。

A 経営者の強いリーダーシップのもとでDXを推進する体制づくりを支援するため本年度から経営者とDX担当者が二人一組で参加する講座を実施するとともに、デジタル分野の専門家派遣の大幅な拡充や相談体制の整備、補助制度の拡充による機器導入にも注力していく。

常任委員会 「建設委員会」

今年度の常任委員会は建設委員会に配属になりました。
交通基盤部及び収用委員会の所管に属する事項を担当します。
この建設委員会で、今年度は副委員長を務めさせていただきます。



4月県議会 臨時会

議会で可決された主な議案

◆令和3年度一般会計補正予算 69億8,400万円

観光産業の回復を図るため、県民を対象とした県内観光を促進する経費について増額補正しました。

5月県議会 臨時会

議会で可決された主な議案

◆令和3年度一般会計補正予算 331億6,800万円

牧之原市等で発生した突風により損壊した住宅の再建支援や新型コロナウイルス感染拡大防止のための医療提供体制の整備等の経費について増額補正しました。

6月県議会 定例会

議会で可決された主な議案

◆令和3年度一般会計補正予算 275億6,200万円

— 令和3年度一般会計補正予算の概要 —

- 7月1日からの大雨等被害への対応 <9億2,700万円>
 - ・熱海市の応急救助経費の負担（避難所ホテル借上げ等）
 - ・公営住宅避難者への住宅用品の提供 ほか
- 新型コロナウイルス感染症対策 <88億8,700万円>
 - ・飲食店への営業時間短縮要請に伴う協力金（沼津市、下田市）
 - ・ワクチン接種体制整備の支援 ほか
- まん延防止等重点措置区域の指定 <164億5,000万円>
 - ・飲食店・大規模集客施設への営業時間短縮要請に伴う協力金（25市町） ほか
- その他 <12億9,800万円>
 - ・富士川流域における山梨県と連携した水質調査 ほか



意見書・決議

◆意見書

- ◎梅雨前線に伴う大雨による災害対策に関する意見書
- ◎国産材の供給拡大に関する意見書
- ◎「こども庁」設置を求める意見書
- ◎地方財政の充実、強化に関する意見書
- ◎地球温暖化対策のさらなる強化・推進を求める意見書
- ◎学校教育におけるDXの推進に関する意見書

◆決議

- ◎梅雨前線に伴う大雨による災害対策に関する決議
- ◎梅雨前線に伴う大雨による災害に係る救援活動等に感謝する決議



8月県議会 臨時会

議会で可決された主な議案

◆令和3年度一般会計補正予算 212億8,500万円

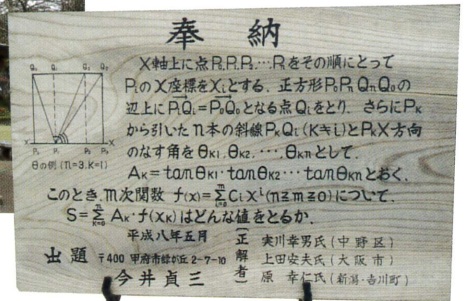
休業や営業時間短縮の要請に応じた飲食店等へ支給する協力金や宿泊療養施設の追加、入院待機ステーションの設置等の経費について増額補正しました。

Topics

和算と算額

中部横断自動車道は8月29日に南部ICと下部温泉早川IC間が開通し、これにより静岡県と山梨県を結ぶ区間が全線開通しました。これまでに比べ各段にアクセスが向上し、新東名浜松浜北ICから新清水ICを経由して約2時間で甲府を訪れることが可能となりました。

甲府といえば5年ほど前に社員旅行で参拝した武田神社の手水舎（てみずや）に掲げられていた算額のことが思い出されます。縦50cm×横70cm程度の木の板に数学の図形問題が書かれていました。神社に数学問題ということであまりにも唐突であったためカメラに収め、帰宅後調べたところ「算額」というものであることを知りました（写真参照）。

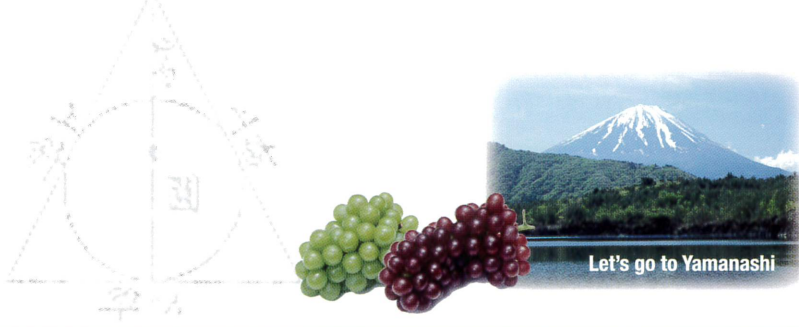


和算を御存知でしょうか。和算とは、江戸時代から明治にかけて日本人が独自に研究、発展させた数学で、そのレベルは極めて高度で当時世界最高水準にあったといえます。例えば、高名な和算家の関孝和の弟子であった建部賢弘は、「円周率 π 」の計算で41桁まで弾き出すことに成功しました。これは天才と称されるレオンハルト・オイラーが微積分学を用いて同じ公式を発見する15年も前のことだったそうです。また、江戸時代における日本の数学教育は、世界的に見ても非常に高い水準に位置しており、しかも武士、町人、農民までもが大変熱心に数学を学んだという点で、他国にその類例を見ない普及の度合いであったということです。

その数学教育の普及の現れとして、当時、研究結果を算額にして神社や仏閣に掲げ、世間に発表することが盛んに行なわれました。算額とは、いわば数学における絵馬に相当するものであり、和算家が自分の解いた数学の問題を神仏に捧げ感謝するとともに、他の和算家に見てもらおうという意味を持っていたのです。日本人が数学好きといわれるのには、こうした歴史があったからだと考えられます。

算額の風習は江戸時代には非常に盛んで明治時代まで続きましたが、西洋数学を明治政府が教育に取り入れたことから以降は徐々にすたれ、また掲げられていた算額も破損などで取り払われたりして、現存するのは全国で約1,000件といわれています。浜北の近くでは磐田市の宣光寺、医王寺や掛川市の貞永寺、観音堂などに現存しています。

新型コロナウイルスの感染状況が治まりましたら、感染対策をした上で中部横断自動車道を使って山梨方面に出掛けてみませんか？



静岡県議会議員
市川秀之
 プロフィール
 昭和41年11月20日生まれ
 家族構成：妻・2男1女
 趣味：ゴルフ・カメラ・文化芸術鑑賞
 静岡県立浜名高校 卒業
 日本大学経済学部 卒業
 市川産業（株）入社 現代表取締役
 学校法人北浜学園 北浜幼稚園 理事
 平成18年度（社）浜北青年会議所 理事長
 平成19年度 浜松市伎伎小学校 PTA会長
 平成21～24年度 浜松市PTA連絡協議会 副会長
 令和元年（2019年）～ 静岡県議会議員



おかげさまで、この県政報告「ひでゆき通信 INSIGHT～慧眼～」も vol.6 となりました。
 バックナンバー（vol.1～vol.5）をご希望の方は 市川秀之事務所までご連絡いただければお届けします。

ご意見・ご感想をお聞かせ下さい。

【市川秀之事務所】
 〒434-0013 静岡県浜松市浜北区永島577
 TEL053-443-8700 FAX053-443-8703

【静岡県議会 自民改革会議 控室】
 〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9-6
 TEL054-221-2566 FAX054-221-3379

http://www.ichi-hide.com/index.php
 [E-mail] hide-ichikawa@mth.biglobe.ne.jp

